

令和 6 年度第 2 1 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 7 年 1 月 2 8 日

担当部・課：総務部人事課〔内線 4 0 6 2〕

① 件 名
石巻市職員定員適正化計画の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b> 令和 2 年 1 1 月、復興期間終了後の適正な職員数による効率的・効果的な行財政運営により、将来的な人件費負担とならないよう、石巻市職員定員適正化計画【令和 2 年度～令和 6 年度】を策定し職員の削減に努めてきたが、令和 6 年度をもって現計画期間が終了する。</p> <p><b>【目的】</b> 今後も引き続き計画的な定員管理を進め、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、多様化・複雑化する行政需要に的確に対応し、将来にわたり安定的な行政サービスの提供につなげていくため、新たな職員定員適正化計画を策定するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<b>無</b>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市行財政改革推進プラン 2 0 2 5（令和 3 年 3 月策定、令和 5 年 1 1 月改定）</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 6 年 1 0 月～ 石巻市職員定員適正化計画検討委員会開催（3 回） 令和 7 年 1 月</p>
⑤ 主な内容
<p>1 基本方針 新たに策定する職員定員適正化計画では、本市が令和 3 年 3 月に策定した「石巻市行財政改革推進プラン 2 0 2 5」（令和 5 年 1 1 月改訂）の取組項目の 1 つである「職員数の適正化」は重要な取組であることから、適正な職員数の実現を目指す。 また、行政サービスの低下を招くことがないよう、令和 7 年度末で終期を迎える「石巻市人材育成基本方針（第 2 次改訂版）」、「第 2 次石巻市人材育成基本計画」、「第 5 次石巻市職員研修計画」により職員の能力開発や資質向上を効果的に進めていくことも重要となることから、これらの計画策定においては、本計画の考え方を踏まえるものとする。</p> <p>2 計画期間 令和 7 年度～令和 1 1 年度（5 年間）</p> <p>3 目標とする職員数 (1) 定員適正化計画の対象職員 常勤職員とし、医療職及び教育職（高校教諭に限る。）を除いた一般職員（行政職・幼稚園職・労務職）を対象とする。 ※任期付職員（短時間勤務）、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。 (2) 職員数の目標値 令和 6 年 4 月 1 日現在の職員数 1, 2 8 7 人を基準とし、令和 1 2 年 4 月 1 日の職員数 1, 2 2 5 人を目標とする。</p> <p>※詳細は別添のとおり</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>適正な定員管理を進めることにより、将来にわたり安定的な行政サービスの提供が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>仙台市：仙台市定員管理計画（令和5年度～令和9年度）</p> <p>塩釜市：第5次塩釜市行財政改革推進計画（令和5年3月策定）</p> <p>気仙沼市：第1次気仙沼市定員管理計画（令和3年度～令和8年度）</p> <p>名取市：名取市定員管理計画（令和4年度～令和8年度）</p> <p>角田市：第6次角田市定員適正化計画（令和4年度～令和8年度）</p> <p>多賀城市：第6次（前期）定員管理計画（令和3年度～令和7年度）</p> <p>登米市：第4次登米市定員適正化計画（令和3年度～令和7年度）</p> <p>大崎市：大崎市定員管理計画（令和2年度～令和6年度）</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和7年1月 石巻市職員定員適正化計画策定</p> <p>2月 市ホームページにて公表</p>
⑨ その他